
宮 嶋 怡 正

議長（村松 積） 次に、4番、宮嶋怡正君、質問を許します。登壇願います。

4番、宮嶋怡正君。

4番（宮嶋 怡正） 4番、宮嶋怡正です。

私は、生ごみの資源化と減量化に向けた取り組みについて質問をいたします。

南信州広域連合では、生ごみの減量化、資源化に向けて、鳩山政権が掲げるCO₂排出量削減に視点を当てた可燃ごみ搬入量中期計画2010年から5年間の計画を策定し、年度末ごとに実績を評価、検証をして、次年度の取り組みに活用をしていくということで、具体的にはコンポストや生ごみ処理機、ぼかし容器などの普及に向けた取り組みをさらに強化をし、既に各市町村で独自に行っている中間処理方式による生ごみの資源化をさらに強化、推進するとしております。一度エネルギーなどを使って生産したものの、処理物である生ごみを再びエネルギーなどを利用して処分することの非合理性や環境負荷の軽減などの観点から、下條村でも生ごみの資源化に向けて取り組む必要があると思います。村長のお考えをお聞きします。

議長（村松 積） 伊藤村長、答弁願います。

村長（伊藤 喜平） 宮嶋議員の質問にお答えいたします。

議員申されたように、私も過去から現在まで、生ごみを燃やす、水を石油ぶっかけて燃やすというのが今の実態でございまして、まさに地球温暖化、CO₂の発生だとか、それからこんな理に合わないことはないわけございまして、常に広域の立場でもいろいろやっております。

この前は提案いたしましたように、阿智のコンポストがまだまだ処理能力があるということございまして、そこを活用しようじゃないかということで、全体的に組み立ててみて、まだ結論は出ておりませんが、これをやると改修費が非常にかかるということ。それから西部の処理施設、これは西部地区だけでやっておるんですけども、これがもう相当くたばっておるということございまして、各町村が「変なものにかかわらん方がいいぞ」というのが実態でございます。

それと基本的には、2度か3度になるかわかりませんが、改修するというこの手間が大変でございまして、大量に出す飯田地域の一部は阿智へも搬入してやっておって

ただくわけでございます。これはこれとして何とか今ひとつこっちに置いておいて、今ご承知のように下條村では、ひとつとしては試みとしてはディスポーザーをやりました。第1回が役場に入れました。ディスポーザー、これはアメリカ製でございますけれども、アメリカなんかはほとんどの州がそうだと思いますけれども、野菜くずというのはディスポーザーで粉碎して、それをがーと下水に流してしまうという、終末処理場がとてつもなく日本と比べて広いわけございまして、バクテリアの処理も完全にできるというようなことがあってやっておるんですけれども、この地域で飯田市も含めてディスポーザーを直接流すということは、終末処理場にあまりにも負担がかかりすぎるということでございまして、禁止されております。

その中で下條村は、第1回に村の今でも使っておりますが、ディスポーザー、水を流しながら粉碎するんですけれども、これ全然問題がございません。かえってバクテリアが住むにはいい環境になっております。

そこでいうヒントをいただきまして、今度5台ディスポーザーを入れました。今度というか第1回は。ディスポーザーを入れたわけございまして、これ3年目くらいになるわけでございますけれども、5台あって一応調べておっていただけるわけでございますけれども、1つは気候変更等差が出てしまうということ。設置場所でも差が出るということ。

それからうちの管理状態でも差が出るということ。家族構成でも差が出るということで、あまりいい成果が出ていないということが実態でございます。

第2段目として、ディスポーザーでやり、一次処理はまた別でやり、それから二次処理の中で合併処理入れていただくということで、これは何年くらい、2年くらい、今その集約中でございます。それで今度3発目といたしまして、今度はディスポーザーで砕く。そして遠心分離機で片方はやって乾燥させる。そして砕いた汁は合併処理浄化槽の中に入れてしまうと。これはほとんど完成に近いと思いますけれども、これは簡単に乗ってはいけないことございまして、今泉精機という会社がやっております、それにスポンサーとして飯田で大きな商社が裏についておるわけございまして、その皆さんのお話の中で約30万円から40万円するそうでございます。その中で10万円出してくれということでございまして、これを今全戸にチラシを出したか、原稿もできておりますけれども、やることでございます。

このランニングコストはどのくらいかというと、標準方式で電気代、水道料で月に700円くらいで上がるそうでございますけれども、10万円かかるということでございまして、ここらがちょっとネックになるのかなということと、集合住宅ももしこれの完全なものができあがれば考えていかなければいけないなと思っております。

1つの例として、今松川町でやっております。1つのゾーン、110世帯のゾーンをゴミ処理機1台を導入してやっておるそうでございます。一日平均87キロから最大125キロくらいまでを処理しておるそうでございます。今、試験的に借りて行っておるわけでございますけれども、買うとすれば500万円くらいであるそうでございます。

どういう方法でやっておるかということ週3回業者が回収して、生ゴミ処理機に投入いたします。それから一日は140キロくらいでございます。水切りバケツというのを無料で配布し、生ゴミステーションに出す。水切りバケツで水を切っておいて、生ゴミステーションに出すということ。業者委託費としては、月に10万円弱ということでございまして、堆肥は3カ月ごとに取り出して、業者が二次発酵をさせ、希望者に配布しておると。無料で配布しておるということでございます。

ここで問題は、担当者の話では焼却処分の方がはるかに経費は安いという。これは理想的なんですけれども、どうしても生ゴミ処理機というのは、今の段階では相当コストが高くつくということでございまして、コストが高つくいてもさっきご指摘のように、CO2いかに減らすかというのが大課題でございます。

私は、下條村でそんなに生ゴミが出るはずがないと思うんですが、これは適当に家庭も分散しておるし、自分の近くには農地もいくらでもあるわけでございますので、あまり都会化風しないように、相当の家庭でやっておっていただくということでございますけれども、生ゴミは地球に土地に還元する方法をこれからもおおいにとっていただきたいなということと、南信州広域連合のあの桐林のガス化溶融炉につきましては、全体量として減り気味ということは、皆さんそれなりに苦慮して理解しておっていただけたらと思います。

いずれにいたしましても、水に灯油をかけて燃やすなんて、野菜なんていうのは水みたいなものでございます。含有率はほとんど水分でございますので、そんなことをまたこれからはいろいろな面で村としてはやっていかなければならないということで、個々の面でございますけれども、下條村で生ゴミ処理機の補助金を今まで1/3でございましたけれ

ども、1 / 2 補助に増額いたします。

それから限度額を2万円から3万円、その補助の限度額が最高でも2万円ですよというのは3万円までに引き上げました。

それから今度、生ごみ処理機の最低購入価格を4万円くらいのもんでなければだめですよというのを2万円のものでもいいですよ。2万円で1万円補助すれば1万円出費ということでございます。

それから新たにコンポスト購入も1 / 2 補助。

それから新たにコンポストを購入する場合に、購入金額が5千円以上のもんでなければ困りますよということで、あまりちゃちゃなものを入れて、そしてまた半額補助というようなことも、これは環境という面で非常に問題が出るだろうということによってやっております。

そういうことで、この問題は常に前向きに。それから日進月歩でございます。今、合併処理浄化槽というのは全国で相当増えてまいりました。異常な増え方だそうでございますけれども、この辺に対して当然今いろいろの新しい機種が出るわけでございますし、技術革新の時代でございます。これからもそうした動きを認めながら、それから最終的にどんなことをしても守らなければならないのは環境ということで、もし変な不良な水を流してしまったということになれば、これは大問題でございますので、機種等においても最大の配慮をしながらこれからも前向きに検討していくつもりでございます。

議員の皆様方も、それぞれ広い視野でまたひとつ情報収集して、大いに提供していただければ、私どもも研究させていただくということはやぶさかではございませんので、そんなことご期待申し上げまして答弁いたします。

議長（村松 積） 4番、宮嶋怡正君、再質問ありましたら。

4番、宮嶋怡正君。

4番（宮嶋 怡正） ただいま、村長よりディスポージャーあるいは松川町の事例など答弁いただいたわけでありましたが、下條村では集合住宅が11棟あり、生ごみを処理しにくい状況の家庭が多かろうと思います。ごみは資源という考え方は今では常識となりまして、近隣の飯田市、西部2村、松川町、これは先ほど村長答弁いただいたわけでありましたが、それぞれ独自のごみを資源化するための事業を行っております。生ごみを堆肥化して農地に還元したり、限りある石油エネルギーに変わって今注目されております燃やしても大気中の

CO₂を増やさない地球環境に優しいグリーンオイルといわれる間伐材料を使つての木質バイオマスの地産地消などの取り組みが行われております。ごみの資源化に向けてさまざまな可能性がある中を、ごみも資源の認識を持っていただいて、ごみの資源化に向けての取り組みを加速すべきだと思います。再度お聞きをいたします。

議長（村松 積） 伊藤村長。

村長（伊藤 喜平） 今その趣旨に沿ってほとんど答弁したと思います。そのことをご理解いただきたいということと、決して私どもはそのごみをその迷惑物質じゃなしに資源ととらえておるから、こうしたいくつものいくつもの施策を取り入れながら、特にまた技術革新の時代でございますので、こうやって我慢して我慢してやっておる中でどういうものができたか。そこでまたやるべきで、拙速にやるべきでは私はないと思つておるその趣旨で、私の答弁の中で議員の要望は十二分に理解できるはずでございますので、そのことでお許しいただきたい。

議長（村松 積） 4番、宮嶋怡正君、よろしいですか。